

## 次世代育成支援対策を推進するための一般事業主行動計画

ふれあい事業協同組合は、職員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定しています。

### 1 期 間

令和 3 年 5 月 1 日~令和 5 年 4 月 30 日

### 2 目 標

- (1) 育児休業等を取得しやすい環境づくりのために、産前産後休業や育児休業、育児、休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行います。

#### 実施時期等

- ・令和 3 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和 3 年 5 月～ 組合内報、グループウェア等を通じて周知・公表
- ・各年 6 月 組合内検討委員会にて改善のための取組みを検討、改善

- (2) 職員が、仕事と子育ての両立を図ることができるよう環境整備を図ります。

#### 実施時期等

- ・令和 3 年 5 月～ 年次有給休暇の取得促進
- ・令和 3 年 6 月～ 男性の子育て目的の休暇の取得促進
- ・令和 4 年 4 月～ 在宅勤務、テレワークの推進